

会 議 記 録

会議名 産業教育常任委員会

開催日 令和6年6月12日(水)

開会 午前10時00分

閉会 午前11時52分

出席者	委 員	委員長	福 富 善 明		
		雨 宮 茂 樹	針 谷 育 造	青 木 一 男	
		針 谷 正 夫	氏 家 晃	大阿久 岩 人	
	議 長	梅 澤 米 満			
	傍 聴 者	川 田 俊 介	小太刀 孝 之	市 村 隆	
		浅 野 貴 之	内 海 まさかず	小久保 かおる	
		松 本 喜 一	福 田 裕 司	中 島 克 訓	
		小 堀 良 江	白 石 幹 男	関 口 孫一郎	

事務局職員	事務局長	森 下 義 浩	議事課長	野 中 繭実子
	主 査	小 林 康 訓	主 査	村 上 憲 之

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

産 業 振 興 部 長	高 野 義 宏
教 育 次 長	佐 藤 義 美
観 光 振 興 課 長	茂 呂 一 則
参 事 兼 学 校 教 育 課 長	堀 江 真 哉
学 校 教 育 課 長 グローバル教育推進室長	小 林 伸 彦
学 校 施 設 課 長	國 府 泰 浩
保 健 給 食 課 長	飯 島 彰
文 化 課 長	横 倉 悟 史

令和6年第2回栃木市議会定例会
産業教育常任委員会議事日程

- 令和6年6月12日 午前10時開議 全員協議会室
- 日程第1 議案第63号 栃木市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第64号 工事請負契約の締結について（岩舟文化会館中ホール照明設備及び音響設備改修工事）
- 日程第3 議案第68号 財産の取得について（（仮称）栃木東地域学校給食センター整備事業用地）
- 日程第4 議案第70号 財産の取得について（大平西小学校校舎普通教室）
- 日程第5 議案第58号 令和6年度栃木市一般会計補正予算（第2号）（所管関係部分）

◎開会及び開議の宣告

○委員長（福富善明君） ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しております。

ただいまから産業教育常任委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎諸報告

○委員長（福富善明君） 当常任委員会に付託された案件は、各常任委員会議案等付託区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○委員長（福富善明君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（福富善明君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第63号 栃木市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局から説明を求めます。

横倉文化課長。

○文化課長（横倉悟史君） おはようございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

ただいまご上程いただきました議案第63号 栃木市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例の制定につきましてご説明申し上げます。

議案書は63ページから64ページ、議案説明書は70ページから75ページまでとなります。

初めに、議案説明書の70ページを御覧ください。提案理由であります。本年9月末をもって栃木市都賀歴史民俗資料館を廃止するに当たりまして、所要の改正を行う必要が生じたため、本条例の一部を改正することについて、議会の議決を求めるものであります。

改正の概要につきましては、新旧対照表によりご説明いたしますので、72ページ、73ページを御覧ください。都賀歴史民俗資料館の廃止に当たりまして、まず第2条の改正は名称及び位置の規定を、下段の別表第1の改正は開館時間及び休館日の規定をそれぞれ削るものであります。

次に、議案書の63ページ、64ページを御覧ください。改正条例の制定文となります。

64ページの下段のほうを御覧ください。附則でございますが、この条例は、令和6年10月1日から施行するというものであります。

説明は以上であります。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（福富善明君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては一問一答の方法でお願いいたします。

質疑はありませんか。

針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 前に研究会か何かで説明を受けたような気もするのですが、一部屋と
いうか、ある大きな空間に展示がされていたような記憶あるのですが、その資料はどちらへ
今度は保管になるのでしょうか。

○委員長（福富善明君） 横倉文化課長。

○文化課長（横倉悟史君） お答え申し上げます。

都賀歴史民俗資料館の資料につきましては、現在の資料館のほうにも一部しか展示はされてお
りませんので、保管庫のほうに収蔵してございます。具体的に申し上げますと、まだ引っ越しの途中
なのですが、今後については寺尾南小学校を倉庫にするということで、そちらのほうに運び込んで、
そちらで保管するような形になります。

○委員長（福富善明君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 書類であるとか、文化財的に価値があるかどうかというのは私も分かりませ
んけれども、それなりのものを収集して、あそこへ展示していたわけです。それを倉庫の中にしま
うという、何かかわいそうな気もしますし、栃木、都賀の人たちが、どこへ行ったのだろう、あ
そこで見てくれというわけには、今度は保管庫になるとできないですね。何らかの方法を考えて、
どこかにそれが見られるような場所を、主立ったものというか、これは歴史的に価値があるとい
うようなものを展示するという考えがあるのかどうか、それを伺いたいと思います。

○委員長（福富善明君） 横倉文化課長。

○文化課長（横倉悟史君） お答え申し上げます。

寺尾南小学校の倉庫と申しましても、名称が倉庫というだけで、実際には教室です。そちらのほ
うで保管させていただくということと、展示につきましては、新しくできます都賀総合支所のほう
に展示スペースが設けられる予定になっておりますので、定期的にまた展示物を入れ替えながら御
覧になっていただく。また、小学校、中学校等でそういった歴史民俗資料を見たいというようなご
要望があった際には、場合によってはその寺尾南小学校のほうにご案内する。またはそこから展示
物を持ってきて都賀総合支所のほうに展示する等々の対応を図っていきたいと考えております。

○委員長（福富善明君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 今の関連なのですが、必要なものは新しくできる複合施設のほうに展示をす
るということなのですが、その場合にはこの栃木市歴史民俗資料館という名前は使わずに、また新
たな条例をつくるのか、そういったことはないというふうに理解してよろしいですか。

○委員長（福富善明君） 横倉文化課長。

○文化課長（横倉悟史君） そのとおりでございます。

○委員長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 議案説明書で72ページで、これはここを削るということですね、都賀歴史民俗資料館。その上が藤岡歴史民俗資料館、またこの下、略になっているのですが、そのほかに、おおひら歴史民俗資料館、これは補正でも出てくると思います。それとあと、おおひら郷土資料館等がありますが、市内ではこういった民俗資料館的なものというのは、これは削除されると、どのようなものがあるのか。何か所あるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（福富善明君） 横倉文化課長。

○文化課長（横倉悟史君） すみません。ちょっと手元に資料がないものですから、後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（福富善明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福富善明君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福富善明君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福富善明君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第63号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福富善明君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第63号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（福富善明君） 次に、日程第2、議案第64号 工事請負契約の締結について（岩舟文化会館中ホール照明設備及び音響設備改修工事）を議題といたします。

当局から説明を求めます。

横倉文化課長。

○文化課長（横倉悟史君） ただいまご上程いただきました議案第64号 工事請負契約の締結につきましてご説明申し上げます。

議案書は65ページ、議案説明書は76ページから80ページまでとなります。

初めに、議案説明書の76ページを御覧ください。提案理由であります、岩舟文化会館中ホール照明設備及び音響設備改修工事について、栃木市今泉町2丁目13番28号、ホリエ・大興特定建設工事共同企業体、代表構成員ホリエ電設工業株式会社、代表取締役堀江貴浩と工事請負契約を締結することについて、議会の議決を求めるものであります。

参照条文につきましては説明を省略させていただきます。

続きまして、77ページの参考を御覧ください。工事名は、岩舟文化会館中ホール照明設備及び音響設備改修工事。

工事場所は、栃木市岩舟町静地内であります。

工事概要は、中ホールの照明設備及び音響設備の更新を行う電気設備工事であります。

続きまして、議案書の説明をさせていただきます。恐れ入りますが、議案書の65ページをお開きください。契約の目的につきましては、岩舟文化会館中ホール照明設備及び音響設備改修工事であります。

契約の方法につきましては、事後審査型条件付一般競争入札であります。

契約金額につきましては、3億8,819万円であります。

契約の相手方につきましては、栃木市今泉町2丁目13番28号、ホリエ・大興特定建設工事共同企業体、代表構成員ホリエ電設工業株式会社、代表取締役堀江貴浩であります。

説明は以上であります。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（福富善明君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。質疑はありますか。

氏家委員。

○委員（氏家 晃君） この工事の概要で、電気設備工事ということで、照明設備一式、音響設備一式ということなのですが、この設備工事をするように至った理由ですとか、こういったところを直すとか、そういった細かいところまでご説明いただければと思います。

○委員長（福富善明君） 横倉文化課長。

○文化課長（横倉悟史君） お答え申し上げます。

岩舟文化会館につきましては、開館から30年以上が経過し、経年劣化が著しくなっております。近年では、特に音響と照明の関係、設備が劣化し、不具合がかなりの頻度で生じているという状況でありまして、そこで修理ということになるのですが、いかんせん30年前の設備ですので、修理する部品がもうないということで、今は不具合が生じますと、例えば基板を通さずに直接つなぐ等の対応策を図りながら何とか運営しているという状況であります。ここに来て、さすがにもう限界であろうということで、今回、音響と照明の設備の改修を行うこととしたというものでございます。

今回の工事では、特に照明につきましては、設備のほかにも脱炭素化の流れということもありま

すので、中ホールをLED照明に替えるということで、将来的なランニングコストの縮減等も併せて図っていく考えでございます。

音響につきましては、今現在もスピーカーの一部が壊れているような状況でありますので、こちらについても併せて改修を行うというものでございます。

○委員長（福富善明君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 工事の概要のほう、また理由のほう、理解することができたところでございます。これは照明設備一式と音響設備一式でトータルで3億8,819万円ということなのですが、照明と音響を分けての発注にはならない。照明で幾ら、音響で幾らというふうには出てこないですか。

○委員長（福富善明君） 横倉文化課長。

○文化課長（横倉悟史君） 明確に区分することは難しい状況でありますので、直接かかる経費として舞台照明や客席照明ということで1億9,439万1,010円、舞台音響設備ということで5,913万7,540円ということになっており、その他共通経費等々が別途かかるということで、明確に直接かかるという部分では、お答えできる数字は以上でございます。

○委員長（福富善明君） ほかに質疑はありませんか。

針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） ほかに聞きたいこともあるのですが、今の関連で、これは設計書ができてこの工事発注になっているわけですね。その設計書はお持ちではないのですね。

○委員長（福富善明君） 横倉文化課長。

○文化課長（横倉悟史君） 設計書のほうはございます。ただ、こちらの電気設備工事というくくりになっていますので、その中で経費ごとに区分がされているという状況で、音響と照明の直接かかる部分については、その音響照明の設備工事、そのほか共通経費、こういったものが区分ごとに計上されていますので、直接、音響に幾ら、照明に幾らというのは、ちょっとお時間をいただかないと、計算するのは難しいかなというところでございます。

○委員長（福富善明君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 後で報告をしていただきたいと思います。

続けてよろしいでしょうか。

○委員長（福富善明君） はい。

○委員（針谷育造君） 入札は教育委員会でやっているわけではないのですが、その辺のことについてちょっと伺ってよろしいでしょうか。大丈夫ですか。

○委員長（福富善明君） 横倉文化課長。

○文化課長（横倉悟史君） 入札につきましては契約検査課のほうで行っておりますので、私の答えられる範囲でありましたらお答えしたいと思います。

○委員長（福富善明君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 契約検査課で、私、入札結果調書をいただきました。これを見ますと、予定価格が3億6,453万円、調査基準価格というのがその下にあるのです。3億3,536万円。まず調査基準価格、これは答えることは可能でしょうか。

○委員長（福富善明君） 横倉文化課長。

○文化課長（横倉悟史君） お答え申し上げます。

従来の最低制限価格ということでありまして、その金額を下回った場合、その入札は無効になるというものでありますが、調査基準価格というのは、即刻失格ということではなく、そこで調査に入り、問題がなければ落札ということになるというふうに認識をしております。

○委員長（福富善明君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 聞くついでにちょっと聞きますけれども、調査基準価格、予定価格に対して0.968095云々と、こういった数が出てくるのですけれども、それが調査基準価格です。今回の落札価格、96.809890、ほとんど同じなのです。ですから、非常にシビアに1,000分の1ぐらいの差しかないものですから、これは入札担当ではないので、これは言っておきますけれども、本当に3者で入札をしているけれども、1者が97.8です。もう一者が97.1、落札が96.8ですから、調査基準価格と96.8だけ見れば、全く同じ割合が出てきておりますけれども、このことについて、本当に調査基準価格に全く同一だなど、そんな感想を持ちます。今日は答えられないと思いますけれども、これは、委員長、後で聞いていただけるということではできませんか。

○委員長（福富善明君） 横倉文化課長にお伺いいたします。

○文化課長（横倉悟史君） 私のほうからお答えしたほうがよろしいでしょうか。

○委員（針谷育造君） 私がお願いしたのは、委員長にこの辺のところの状況を調査していただいたら明らかになってくるのかなというお願いをしたつもりだったのですけれども、横倉さんは事務取っていないものですから。

○委員長（福富善明君） 委員会で調査させていただきます。

針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 工期なのですけれども、これはどのくらいになるでしょうか。

○委員長（福富善明君） 横倉文化課長。

○文化課長（横倉悟史君） お答え申し上げます。

来年の7月18日を予定しております。

○委員長（福富善明君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 設計書がないと何も答えられないのだと思うのですけれども、例えば照明のLED、これは何基で、配線まで変わっているのか。あるいは音響が、スピーカーが駄目なのか、全てを新しくするのか、その辺のことは分かりますか。

○委員長（福富善明君） 横倉文化課長。

○文化課長（横倉悟史君） お答え申し上げます。

今回工事を行います音響と照明につきましては、設備から末端のこういった電球、スピーカー等、配線等、全て新しいものに替えます。

○委員長（福富善明君） ほかに質疑はありませんか。

青木委員。

○委員（青木一男君） 何点かちょっとお聞きしたいと思います。

先ほど説明の中で、LED照明にしてランニングコストの縮減ということがありました。その中で、私、数年、もう10年以上前かな、コスモスホールですか、年間の電気料金を聞いたときに、数百万円という、ちょっとびっくりするぐらいの金額だったかと思うのですが、その辺は把握しているでしょうか。あるいは令和4年度、5年度でも結構です。

○委員長（福富善明君） 横倉文化課長。

○文化課長（横倉悟史君） ただいま手元に資料を持ち合わせておりませんので、正式な金額についてはちょっとお答えは困難なのですが、金額については、毎月文化会館の指定管理者のほうから例月の報告ということで、その中でも光熱水費の金額については毎月報告が上がっておりますので、そちらについては把握しております。ここ数年は物価高、円安の関係等によりエネルギー価格が大変高騰しておりますので、そのあおりを受けて、かなりの金額が計上されているということで、昨年度でございますが、その補填ということで700万円、栃木と岩舟、合わせて700万円、その損失の補填ということで支払いをしたところでありまして、大ざっぱに申し上げますと、その補填金額でも、栃木で500万円、岩舟で200万円ということで、通常、コロナ前に比べますと約200万円ほど、岩舟でも電気料が高騰しているという状況は把握しております。

○委員長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 補填で200万円ということですから、実際かかっているのは、とんでもない金額ではないかなというふうに思っておりますので、その効果というのもしっかりと研究していただいて、その辺は理解しているかと思うのですが、その辺を調査の上、こういった工事に取りかかっていくべきではないのかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと、音響設備も一式替えるということで、以前、著名な評論家の方かな、ちょっと誰でも知っている方が講演をやりまして、あるラジオ番組で岩舟を取り上げました。音楽の音響効果はすばらしいと。ただ、その講演に対しては、やはり音がハウリングというのですか、ちょっと割れてしまって、なかなか、悪評と言っては失礼なのですが、あまり評判よくなかったのです。その部分の改善もされるのか。音響設備も一新されるということなのですが、どのようになるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（福富善明君） 横倉文化課長。

○文化課長（横倉悟史君） お答え申し上げます。

今回の改修工事では、基本的に建物、建屋のほうの改修等を行いませんので、今回の工事では、あくまでも設備ということで、スピーカーシステムまでです。もともと会館が有しております音響性能については変わらないというような工事内容になります。

○委員長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 分かりました。期待はしているのですが、変わらないということですね。分かりました。

それと、イベントの利用の件なのですが、令和4年度が大平の文化会館の利用数が1万8,000人、藤岡が1万9,000人で、岩舟が3万ちょっと、3万512名ですか、利用者がおりました。来年、令和7年7月18日まで工事ということなのですが、その間のイベント。やはりほかの文化会館等を利用するかと思うのですが、開催に関してやっぱり支障が出ていないのか。そういった要望とか苦情とかがおありなのか。そしてまた、その対策はどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（福富善明君） 横倉文化課長。

○文化課長（横倉悟史君） お答え申し上げます。

岩舟文化会館の休館に当たりまして、また現在まで発表してからそこに至るまでの間、苦情というのは、おかげさまで一件もいただいておりません。こちらとしては、休館になりますので、ご協力をお願いいたしますということで、文化会館内等にポスターでお知らせする、また広報でお知らせする、岩舟文化協会地域会議等を通じてお知らせするというので、お知らせはしてまいったところなのですが、その中で利用者の方々皆さんがそれぞれその代替の活動場所をお探しいただき、活動されているということで、休館中ということで、相談であるとか、要望であるとかというのは、文化課のほうには一件も上がっておりません。そのほか公的な行事につきましては、他の文化会館の振替、特に文化祭、こちらについては藤岡や大平を活用するというので、代替の利用を行っていただいているというところでございます。

○委員長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 要望ですが、ここもコンサート等が何回か開かれております。そういった支障がないような対応をよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（福富善明君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 細切れですみません。

ここに施設台帳を持ってきたのですけれども、先ほど課長も心配していた、複雑な建物形状のため雨漏りに悩まされていると。そのように私どもも聞いているのですけれども、照明も音響も非常に大事ですけれども、雨漏りだけは、これは何としてでもやっておかないと、下にそういうものがしこんであるものですから、これは早急に検討しながら、雨漏りを予防できる、雨漏りしない建屋をぜひ修繕をしていただきたい。そのことを要望したいと思います。

○委員長（福富善明君） 要望ですか。

○委員（針谷育造君） はい。

○委員長（福富善明君） ほかに質疑はありませんか。

大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 確認したいのですが、照明と音響ということで、修理の無料の保証期間、その期間というのはきちっと定めてあるのですか。もしくは、10年は無償ですよ、5年は無償ですよという取り交わしはしてあるのですか。

○委員長（福富善明君） 横倉文化課長。

○文化課長（横倉悟史君） 無償というのは、保証ですか。そういった細かい内容については、ちょっと私のほうで現在把握しておりませんので、調べさせていただき、お答えさせていただければと思います。

○委員長（福富善明君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） そうということはないと思うのですが、設備して1年で調子悪いよと。そして、それが全部修理代が発生という、さすがに少し問題があるのかなと。その辺はきちっと取り交わしをしておいたほうがいいのかなどという、それは要望です。

続けていいですか。

○委員長（福富善明君） はい。

○委員（大阿久岩人君） 先ほどの、これを利用して30年という、分かる範囲でいいのですが、あの程度の規模で大体平均で20年ですよとか、25年ですよとか、35年ですよとか、分かる範囲で。分からなければ結構ですけれども、分かればお答えをお願いします。

○委員長（福富善明君） 横倉文化課長。

○文化課長（横倉悟史君） お答え申し上げます。

設備の保証ということでは、ちょっとお答え困難だったのですが、一般的な耐用年数ということで行きますと、設備は15年程度になるかと思えます。その間は基本的には使えるであろうというのが耐用年数でありますので、ただ、今現在の岩舟文化会館も30年使っておりますが、その当時の設備がまだ使えていますので、基本的には15年以上は問題なく使えるのではないかと考えており、目標としては20年以上というふうには見込んでおります。

○委員長（福富善明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福富善明君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福富善明君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

- 委員長（福富善明君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。
ただいまから議案第64号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

- 委員長（福富善明君） ご異議なしと認めます。
したがって、議案第64号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎答弁の追加

- 委員長（福富善明君） 横倉文化課長。

- 文化課長（横倉悟史君） 日程第1のほうの栃木市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例の制定についてのご質疑の中で、本市の歴史民俗資料館等の件数についてお尋ねがありました。調べましてお答えさせていただきます。

現在、栃木市では10館となります。下野国庁跡資料館、星野遺跡地層たんけん館、星野遺跡記念館、郷土参考館、藤岡歴史民俗資料館、星野遺跡記念館、おおひら歴史民俗資料館、おおひら郷土資料館、西方民俗資料館、そして都賀歴史民俗資料館でございます。

- 委員長（福富善明君） よろしいですか。

では、議事を終了した執行部の方々は退席していただいて結構です。大変ご苦労さまでした。

なお、委員の皆様申し上げます。ここで執行部の入替えを行いますので、しばらくお待ちください。

〔執行部退席〕

◎議案第68号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 委員長（福富善明君） 次に、日程第3、議案第68号 財産の取得について（（仮称）栃木東地域学校給食センター整備事業用地）を議題といたします。

当局から説明を求めます。

飯島保健給食課長。

- 保健給食課長（飯島 彰君） ただいまご上程いただきました議案第68号 財産の取得についてご説明を申し上げます。

議案書は69ページ、議案説明書は85、86ページであります。

初めに、議案説明書でご説明いたしますので、恐れ入りますが、85ページをお開きください。議案第68号 財産の取得についてであります。提案理由でございますが、（仮称）栃木東地域学校給食センター整備事業用地として、栃木市神田町地内の土地を取得することにつきまして、議会の議

決を求めるものでございます。

参照条文につきましては説明を省略させていただきます。

次に、不動産の調書といたしまして、所在地は栃木市神田町字石島49番の一部、地目、田、筆数1、地積5,824.73、取得価格3,325万9,208円であります。

86ページにつきましては位置図となっております。

続きまして、議案書の説明をさせていただきます。恐れ入りますが、69ページをお開きください。財産の取得についてであります。次の財産の取得することにつきまして、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

1の財産につきましては、種別、土地、地目、田、面積5,824.73平方メートル、所在、栃木市神田町字石島49番の一部であります。

2の取得方法につきましては、随意契約による買入れとなっております。

3の取得予定価格につきましては、3,325万9,208円であります。

4の取得相手につきましては、栃木市城内町2丁目居住者であります。

以上で説明を終わります。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（福富善明君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。質疑はありますか。

雨宮副委員長。

○副委員長（雨宮茂樹君） 今回の土地の取得をすることで、この給食センターが建つ予定の土地は全て取得することができたということによろしいでしょうか。

○委員長（福富善明君） 飯島保健給食課長。

○保健給食課長（飯島 彰君） お答え申し上げます。

東地域学校給食センターにつきましては、こちらの土地を取得して建設のほうに移っていくというような形となっております。

○委員長（福富善明君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 当然田んぼということになりますと、これは土地の評価額ということもあるのでしょうけれども、これは恐らく不動産鑑定士の鑑定を受けてこの値段が出てきていると思うのですけれども、不動産鑑定士の結果、このような数字。これは売買価格ですからあれですけれども、それに類似するもので提示したという随意契約ということですので、鑑定士の評価を受けておるのか、鑑定を受けているのかというのがまず第1点です。

○委員長（福富善明君） 飯島保健給食課長。

○保健給食課長（飯島 彰君） お答え申し上げます。

委員おっしゃるとおり不動産鑑定士のほうを入れております。近傍類似の取引価格等を基準といたしまして、こちらの土地の価格のほうは算定しております。

以上でございます。

○委員長（福富善明君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 位置図を見ますと、四角にくくってあるところが86ページでよろしいのですか。上のほうのこの方位が書いてあるすぐ下に四角で、その場所ということよろしいでしょうか。

○委員長（福富善明君） 飯島保健給食課長。

○保健給食課長（飯島 彰君） すみません。ちょっと分かりづらいのですが、86ページの位置図のちょうど真ん中、網かけになっているところ、栃木市神田町49番、こちらが今回の土地になります。

○委員長（福富善明君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） そうしますと、この近くにある学校は東陽中学校でよろしいですか。

○委員長（福富善明君） 飯島保健給食課長。

○保健給食課長（飯島 彰君） お答え申し上げます。

こちらにつきましては、一番近くですと栃木第四小学校、あとは近くですと大宮南小学校とか大宮北小学校、東陽中学校とか、そういった国府地区辺りになっています。

以上です。

○委員長（福富善明君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 今回の土地というか、取得には直接は当たらないと思いますけれども、センターということになって、親子方式でやる形でやるのとは違って、何回も説明を受けていますけれども、4校に配送するということがよろしいでしょうか。

○委員長（福富善明君） 飯島保健給食課長。

○保健給食課長（飯島 彰君） お答え申し上げます。

センターで作る学校分なのですが、大宮南小学校、大宮北小学校、国府南小学校、国府北小学校、栃木東中学校、栃木南中学校、それと東陽中学校、全部で7校となっております。全部で2,400食を予定しております。

以上です。

○委員長（福富善明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福富善明君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福富善明君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福富善明君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第68号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福富善明君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、議案第68号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議事を終了した執行部の方々は退席していただいて結構です。大変ご苦労さまでした。

なお、委員の皆様申し上げます。ここで執行部の入替えを行いますので、しばらくお待ちください。

〔執行部退席〕

◎議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（福富善明君） 次に、日程第4、議案第70号 財産の取得について（大平西小学校校舎普通教室）を議題といたします。

当局から説明を求めます。

國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） 本日はよろしくお願いたします。

それでは、ただいまご上程いただきました議案第70号 財産の取得についてご説明させていただきます。

議案書及び議案説明書（その2）のほうをご用意いただければと思います。議案書は1ページ、議案説明書は2ページとなります。

恐れ入りますが、初めに議案説明書より説明させていただきますので、議案説明書の2ページをお開き願います。財産の取得について、提案理由であります、大平西小学校におきましては、児童数の増加に伴い普通教室の不足が生じている状況でございます。そのため普通教室校舎を譲渡特約付賃貸借契約により取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

参照条文につきましては説明を省略させていただきます。

恐れ入りますが、議案書の1ページをお開き願います。議案は財産の取得についてでございます。それでは、今回取得する財産につきましてご説明いたします。

- 1、財産の表示につきましては、大平西小学校校舎普通教室2教室でございます。
- 2、取得の方法につきましては、指名競争入札による譲渡特約付賃貸借契約でございます。
- 3、取得予定価格につきましては、1億969万2,000円でございます。
- 4、取得の相手につきましては、東京都新宿区西新宿7丁目7番30号、日東工営株式会社東京支店、取締役執行役員支店長岡田譲でございます。

なお、参考となりますが、議案説明書の3ページには取得する財産の概要を、4ページにつま

しては設置する場所と参考平面図を掲載させていただいております。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○委員長（福富善明君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。質疑はありませんか。

針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 1億969万2,000円ということですがけれども、譲渡特約付賃貸借契約、このことについて、非常に聞き慣れない、前に説明を受けたと思いますけれども、何か聞いたところによると、賃借料は払うけれども、これは何年後かには市のものになるのだよという話を聞いたような気もするのですけれども、その仕組みを少し丁寧に説明していただけますか。

○委員長（福富善明君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） ご質問のほうにお答えさせていただきます。

譲渡特約付賃貸借契約につきましては、賃貸借契約期間の所有権はリース会社にあります。その後、賃貸借期間満了、終了した後なのですが、その後、所有権を市に無償譲渡するような形になります。今回は5年間その契約をして、5年後、支払いが終わった後に市のほうに無償譲渡という流れになります。

以上でございます。

○委員長（福富善明君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） そうしますと、5年たったときには市の所有になる。これは分かった。この取得予定価格、これは賃貸借契約というもの、1億969万2,000円というのは、主に両方を含んでいるという、例えば5年間の契約ですよね、賃借契約は。そうすると、それが市のものになるという、その割合というのは、もう5年間で償却してしまうから市に無償で譲渡するという仕組みなのでしょうか。その辺が、うまいような話だなと。こんなこともあるのかなという。例えば1億969万2,000円。教室は渡り廊下を入れて、実際工事をするとなると、課長は専門家ですから、どのぐらいの金額になるか、胸算用みたいなのはあるのでしょうかけれども、極めて安価な今回の契約だ、あるいは課長の判断で結構でございますけれども、それを市が建て替えると、こういうことになったときにはどのぐらいの金額なのかなというの、積算がなくてはあれかなと思いますけれども、非常にうまい話なので、ただ金額が気になるわけなのです、1億円という金額が。1億1,000万円。その辺のところの説明というのは大丈夫でしょうか。

○委員長（福富善明君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） お答え申し上げます。

今回の契約、約1億1,000万円ではありますが、この内訳としましては、この建物を建てる上での設計費、それと工事費、さらに工事をするときの工事監理費、あと建築確認申請、計画通知になる

のですが、これの書類作成費、それ一式全て含めた金額になります。

5年後の無償譲渡ということになるのですが、結果的には5年間で、そのかかった経費、それに金利というか、うちは借りているものですから、向こうの利益というのも必要になってくる経費も上乗せした上での5年間で、結果的には分割払いというものでございます。そのため、工事費も含めてであるので、1億1,000万円ほどかかります。これ、市のほうで直接工事、設計してやった場合と比較して、ほぼ同額、同じぐらいではないかというふうには試算はしておりました。というのは、やはり設計は設計で別発注、工事も別発注。それぞれに経費がかかってしまう。それを一概に集めて一本で発注できているというところで、そういう経費の節減部分はリースのほうが可能性あるかと思っております。

あと設計、通常の工事発注ですと設計をやって、その後、それに基づいて予算確保して工事を発注すると。そうすると、工期的に設計の期間、その後の工事の期間を必要としますので、トータルでやはりそれなりの期間、場合によっては2か年かかってしまうという状況もございます。やはり一番のリースのメリットとしては工期の短縮、できるだけ早い時期に工事が完了して建物を使えるようにしたいというそのメリットもかなり重要と考えており、リースという方式を採用したものでございます。

以上です。

○委員長（福富善明君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） これはもうできているものを持ってくるわけですね。既製品というか、教室の。そういうのではないのですか。その工事についてもちょっと説明していただけますか。

○委員長（福富善明君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） 今後の流れということも併せてなのですが、今回、仮契約をしました。議決いただいて本契約となった後の流れなのですが、改めてこの業者が設計図を起こします。市のほうと調整しながら、想定している図面の形に近いような形で設計図を組んで、それでまるっきりオリジナルなものを造るような形でございます。

以上です。

○委員長（福富善明君） ほかに質疑はありませんか。

針谷正夫委員。

○委員（針谷正夫君） ありがとうございます。

民間で軽微なものについては、例えば店頭の看板なんていうのは、そういったことでやっていって、5年ぐらいたちますと自分のものになるということで、それは承知をしておりましたが、こういった物々しい名前がつくということで、この方法については以前からそういうのが栃木市で行われていたのか。あるいは、今回どういった経緯でというか、いい制度であれば、ほかにも広めたいというか、そういうことを推奨したいという気もありますので、今回、これを採用した経緯は、ア

ドバイスがあるとか、あるいはどなたかが知っていたとか、お聞きをしたいと思います。

○委員長（福富善明君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） お答え申し上げます。

今回のリース方式を採用した経緯といたしましては、そもそも大平西小学校での教室不足というのは、ここ何年か毎年のように話があり、ただ、本当に増築する必要があるのかという、常に微妙なところを推移していきまして、ここ何年か、特別教室を普通教室に改修したりして、何とか持ちこたえていたという言い方は変なのですけれども、何とかやってきたと。ただ、やはりこの先、どうしても不足するというのが見込まれたものなので、今回リースに入りました。

市のほうで建築する方法も最初には考えたのですけれども、いろいろ調べた中で、近年ですと宇都宮市さん、壬生町さんとかが同じような方法でリース方式で教室の増築というものを実施しております。今回請け負う予定の業者につきましては、昨年の宇都宮市の清原中学校で、やはり同じような方法でリース方式でやっています。メリットとしては、短期間で建物を造ることができるということと、あと予算の平準化。今回5年なのですが、要は5年で分割するという形で、単年度の予算を確保するのではなく、5か年に平準化できるという、そのメリットもあり、リース方式を採用したものでございます。

○委員長（福富善明君） ほかに質疑はありませんか。

大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） この新築予定箇所なのですが、ここは完全な更地なのですか。それとも遊具とかいろいろあるのですか。

○委員長（福富善明君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） この場所につきましては、植栽が3本、中木なのですが、それとあとタイヤ遊具がございます。ですので、その部分は移設なり対応するような形になります。

以上です。

○委員長（福富善明君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 子供がそこで遊んでいるというような場合がありますので、できたらきちっと移動して、それを利用したほうがいいのかと思いますので、要望いたします。

○委員長（福富善明君） 要望ということです。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福富善明君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福富善明君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福富善明君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第70号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福富善明君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第70号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員の皆様申し上げます。ここで執行部の入替えを行います。

〔執行部退席〕

○委員長（福富善明君） ここで暫時休憩いたします。

（午前10時59分）

○委員長（福富善明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時15分）

◎議案第58号（所管関係部分）の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（福富善明君） 次に、日程第5、議案第58号 令和6年度栃木市一般会計補正予算（第2号）の所管関係部分を議題といたします。

当局から説明を求めます。

なお、説明欄に記載されております金額については、読み上げを省略させていただきます。

茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） 改めましてご説明申し上げます。ただいまご上程いただきました議案第58号 令和6年度栃木市一般会計補正予算（第2号）のうち、所管部分につきましてご説明させていただきます。

まず、歳出からご説明いたしますので、恐れ入りますが、予算書の40ページ、41ページをお開きください。初めに、7款1項4目観光費につきましてご説明申し上げます。補正額は33万円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。観光情報物産館管理運営委託事業費につきましては、栃木市アンテナショップまちの駅コエド市場として運営しております観光情報物産館の建物及び敷地に関する5年間の賃貸借契約期間が令和6年9月30日をもって終了することから、契約更新を行うための賃貸借契約更新手数料でございます。

続きまして、10款1項4目学校給食費につきましてご説明いたします。恐れ入りますが、44ページ、45ページをお開きください。補正額は408万4,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。（仮称）栃木東地域学校給食センター整備事業費につきましては、整備に伴う電柱移設の物

件移転等補償金であります。

続きまして、10款2項1目学校管理費につきましてご説明申し上げます。恐れ入りますが、46ページ、47ページをお開きください。補正額は224万6,000円の減額であります。右の説明欄を御覧ください。会計年度任用職員人件費（学校教育課）につきましては、各校1名ずつ配置している小学校技能員について、令和6年度は正職員が1名多く配置されたことから、会計年度任用職員1名分を減額するものでございます。

寺尾小学校運営費につきましては、寺尾小学校のためにいただいた寄附金を活用いたしまして必要な備品等を購入するため、需用費及び備品購入費を増額するものであります。

次の家中小学校運営費につきましては、家中小学校のためにいただいた寄附金を活用し必要な備品を購入するため、備品購入費を増額するものであります。

続きまして、10款2項3目学校建設費につきましてご説明申し上げます。補正額は3,123万5,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。小学校施設整備事業費につきましては、赤津小学校において学校生活における児童の安全を早急に確保する必要があることから、バリアフリー対策工事として工事請負費を増額するものであります。また、昨年度に家中小学校のためにいただいた寄附金の一部を義務教育施設整備基金へ積み立てていたものを活用し、家中小学校から要望のありました屋外スピーカーを設置するため、工事請負費を増額するものであります。

次の小学校屋内運動場改修事業費につきましては、真名子小学校屋内運動場の屋根材の劣化が著しく、早急な改修が必要な状況であることから、委託料及び工事請負費を増額するものでございます。

続きまして、10款4項3目文化財保護費につきましてご説明申し上げます。恐れ入りますが、50ページ、51ページをお開きください。補正額は129万8,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。おおひら歴史民俗資料館管理運営費につきましては、おおひら郷土資料館「白石家戸長屋敷」の母屋大玄関屋根に雨漏りが発生していることから、その修繕工事を行う必要が生じたため増額するものでございます。

以上をもちまして、所管関係部分の歳出の説明を終了させていただきます。

○委員長（福富善明君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） 続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、補正予算書の20、21ページをお開き願います。15款2項6目教育費国庫補助金につきましてご説明申し上げます。補正額は582万4,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。2節小学校費補助金の説明欄、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金につきましては、小学校のGIGAスクールタブレット運営支援業務委託に対する補助金であります。

3節中学校費補助金、こちらの説明欄、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金につきましては、中学校におけるGIGAスクールタブレット運用支援業務委託に対する補助金であります。

続きまして、補正予算書の22、23ページをお開き願います。18款1項7目教育費寄附金についてご説明申し上げます。補正額は34万5,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。2節学校施設費寄附金につきましては、学校施設整備を目的とした寄附が当初の見込みを上回ったことから増額するものであります。

次の19款2項10目義務教育施設整備基金繰入金につきましてご説明いたします。補正額は41万9,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。1節義務教育施設整備基金繰入金につきましては、家中小学校運営費及び小学校施設整備事業費の増額に伴い、基金からの繰入金を増額するものでございます。

以上で所管関係部分の歳入の説明を終わらせていただきます。

続きまして、債務負担行為について説明させていただきます。補正予算書の6ページをお開きください。第2表、債務負担行為補正（追加）にあります学校施設LED照明器具賃貸借につきましては、未整備となっている小中学校を対象に学校施設の照明をリース方式にてLED化するため、リース期間と限度額を設定するものでございます。

以上で債務負担行為の説明を終了させていただきます。

以上をもちまして、令和6年度栃木市一般会計補正予算（第2号）の所管関係部分の説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（福富善明君） 以上で当局の説明は終わりました。

お諮りいたします。本案については歳入歳出等を一括して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福富善明君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

質疑はありませんか。

氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 47ページ、3目学校建設費のところなのですが、小学校施設整備事業費ということで、先ほどご説明の中で赤津小学校のバリアフリー化というご説明があったかと思うのですが、具体的にどの箇所になるのか。どういった工事になるのか、ご説明をいただきたいと思っております。

○委員長（福富善明君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） お答え申し上げます。

赤津小学校のバリアフリー対策といたしましては、車椅子利用の児童がいらっしゃる、その方が学校生活を安全に送れるように、昇降口前及び校庭へのアプローチ部分にスロープを設置します。そのほか、校舎内の階段及び廊下の床のシート、こちらも結構傷んでいたりするものです。

ら、これの張り替え工事を行うものでございます。

以上です。

○委員長（福富善明君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 赤津小学校につきましては、今の説明で理解いたしました。

赤津小学校の場合には、車椅子を利用する児童の方が入学したといえますか、在籍しているということで、こういった工事をするということなのですが、ほかの小学校等ではこういった車椅子の方を見越したとか、将来のバリアフリー化を見越した工事とか、そういった計画等があるかどうか、答弁いただきたいと思います。

○委員長（福富善明君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） お答え申し上げます。

赤津小学校の場合は、現在2年生の児童でありまして、最近ちょっと体調というか、やはり負担が大きくなっているものですから、学校のほうから、令和6年の2月ですか、いろいろ相談があって、当初予算にちょっと上げられなかったものですから、今回補正で対応させてもらっているものでございます。

学校施設関係における、あとバリアフリーの対策であります。基本的には令和2年の国の通達に基づいて、順次学校の状況に合わせて対応している状況でございます。全ての学校を積極的にやっているとということではなく、やはり学校との要望、これを重点に今動いているところであります。近年では大平南中学校の校舎から体育館へ向かう渡り廊下のところが階段になっていたりしておりまして、そういったものも車椅子利用者に配慮してスロープ化したりしております。

あと、大平中央小学校と大平南中学校ですか、ここのエレベーターの改修をして、車椅子利用者が使えるような対策というような修繕工事等も行っております。やはり学校からの要望を常に聞いて、それに対応できるような対策というか、対応をしているような状況でございます。

以上です。

○委員長（福富善明君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 令和2年の国の通達に従って、要望が出たところにはバリアフリーの対策をしていっているというご答弁だったと思うのですが、バリアフリー、これはこれからしっかり進めていかなければいけない課題だと思いますので、要望があったときには速やかにしっかりと対応をしていっていただきたいと思います。これは要望でございます。お願いします。

○委員長（福富善明君） 要望ということですが。

ほかに質疑はありませんか。

針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 債務負担行為の補正、追加というところで、学校施設LED照明器具賃貸借、令和7年から17年、10年間ということで4億8,000万円。これは今までずっとLED化をしながら

賃貸借ということでやってきたわけですが、この効果というものを点検しておるのでしょうか。今までのも含めまして、普通の蛍光灯なら幾らだと、LEDになったらこれだけだと、そういう比較というのは、事務局そのもの、あるいは下の財務関係あるいは財産管理をしているところで、そのようなことをやっているのかどうか。まずそこを聞きたいと思います。

○委員長（福富善明君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） お答え申し上げます。

今回、令和7年度から10年間でリースを進めたいという債務負担行為でございます。具体的な内容といたしましては、市内小中学校、LED化されていない学校が今41校なのですが、申し訳ないのですが、寺尾中学校と皆川中学校につきましては、統合を控えておりますので、そこを除いた未整備となっている39校、これの照明を全てLEDに改修するものでございます。

実際にこの効果というもので考えますと、うちのほうで整備をするに当たり試算をした中で、今回リース想定しております金額が10年間で4億8,000万円でございます。これをLEDにして10年間の電気料の削減額、これが、あくまでもこれは電気料は多少変動はするのですが、見込みであるのですが、4億9,000万円ということの削減が見込まれると想定されます。要は一般財源の余計な持ち出しというか、LED化することによって電気料が削減できて、その浮いた分で整備ができるということ、これが一番のメリットだと思っております、それで今回リースを導入するものでございます。

これまでは昨年度は東陽中学校で全ての照明器具をLED化しました。これは工事でやっております。その結果、電気代の削減が見込まれまして、実際に昨年10月からLEDになったものから、そのとき、前年度と比較しまして半分近い電気代、3分の2ぐらいですか、半分から3分の2ぐらいに縮小というか、LED化によって電気料金が下がっております。あと、これは使い方やはり変わってきてしまうところもあるのですが、実際電気代が下がっている事実もございます。そういったものを踏まえて、今回試算した中ではほぼ同額の削減が見込まれる。その分で整備ができる。しかも、今回10年間のリースなのですが、この後、整備をして、約1年以内にはLED化に全てできるという形でございますので、かなりの効果があると考えております。

○委員長（福富善明君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 大平西小学校の校舎ではないのですけれども、5年ということですが、これは10年リースをして、その後、使うことは可能なのでしょうか。

○委員長（福富善明君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） こちらにつきましても、その後、無償譲渡という、市のほうで引き継ぐという形になります。基本的に10年間はリース会社の保証がありますので、壊れた場合は全てリース会社、器具とかに原因があった場合の故障については全てリース会社が対応します。10年以降、市のほうに引き継がれ、今度そこで何か不具合が出た場合、今度、市の対応にはなるのですが、

一般的に10年以上はもつものではないかというふうには考えておりますので、基本的に引き継いで、撤去されてしまうと今度また設置する費用が発生してしまうものですから、無償譲渡でそのまま引き継ぐというのがベストだと考えております。

以上です。

○委員長（福富善明君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 感想も含めまして、10万年とよく言います。LEDの電球の寿命。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（針谷育造君） 10万時間。その辺、何か機構があまりはっきりしなくて、長くもつというところで効果はあるということになって、この債務負担行為でほぼ学校がそのようになる。4億8,000万円の賃借料を払って、4億9,000万円の削減ができて、さらに器具が残っていると。そうすると、その器具が残っているわけです、LEDの。それを丁寧に使って、ぜひ節約に努めてもらいたいと思います。要望です。

○委員長（福富善明君） 要望ということですか。

ほかに質疑はありませんか。

青木委員。

○委員（青木一男君） 51ページです。おおひら歴史民俗資料館管理運営費の母屋大玄関修理工事費、これは多分かやぶき屋根と入母屋の玄関の瓦の劣化というか、その修繕かと思います。これは雨漏りするということなのですが、時期的に、この時期に補正で出されたというのはどのような意味があるのか。もし今から予算がついて工事となると、もう雨季には間に合わない状況です。なぜこの時期の補正での予算になったのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（福富善明君） 横倉文化課長。

○文化課長（横倉悟史君） お答え申し上げます。

本件工事につきましては、今年の3月、大雨の際に瓦が崩れ、そこから雨漏りが発生したというものでありますので、今回補正を上げさせていただき、取り急ぎ工事、なるべく早く実施したいと思っております。この3月に崩れてからは、今現在はビニールシートで覆う等の応急処置をしております。

以上でございます。

○委員長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） この歴史民俗資料館と郷土資料館ですか、両方あって、約2,000坪の敷地にありまして、蔵が6個ということですか。私も先日ちょっと見させてもらいました。やはりこの大玄関が一番の売りかなというふうに思いますので、早めの改修のほうをお願いしたいと思います。

それと、若干この修繕とは変わるのですが、ちょっと部長に聞いたほうがよろしいのかどうか、ちょっと分からないのですが、この戸長屋敷等の資料館の人員配置、ここは今職員の方が3名、そ

の他の方が3名ということで、6名配置されての運営という形になっておるのですが、私としては、その人員というのはどうなのかというふうに思うのですが、適正であると思われるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（福富善明君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤義美君） おおひら歴史民俗資料館関係につきましては、以前、一時指定管理関係で委託していた時期もございました。ただ、なかなか指定管理のほうで運営が思うようにはというようなところがありまして、直営にということになったところでもございまして、今、実際に職員、負担行為とか、そういう会計をする関係もあるものですから、職員は当然いなくてはならないというところでありまして、そちらのほうの事務と、実際に管理をしていただくというようなところで、管理のほうで会計年度任用職員の方へお願いしているような状況でございます。土日も開いているものですから、ローテーションを組みながらということもありまして、6名で対応しているというところで、何とかやっているとということで報告を聞いておりますので、現状、何とか大丈夫なのかなというふうに思っております。ただ、管理で草刈りとか、そういうのが大変な時期はあるので、そういったところは、あれでしたらば予算とかでシルバーとかにお願いするとか、そういったところも考えてはいきたいというふうに考えております。

○委員長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） この歴史民俗資料館はかなり修繕箇所もこれから、現在でも修繕箇所はあるのだなというふうに思いました。今後、さらに増えるのではないかなというふうに思います。ですので、やはり直営というか、職員の配置を含めまして、見直せるところは見直していただきたいと思えます。

また、こういった、先ほどの民俗資料館ですか、郷土資料館、ほかに10か所、今度都賀がなくなって9か所かと思いますが、その辺の人件費等、これから考えていただいて、管理の在り方というものもぜひ考えていただきたいと思えます。これは要望です。

○委員長（福富善明君） 要望ということですか。

ほかに質疑はありませんか。

針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 51ページの関連で、今のなのですけれども、この白石旧宅、戸長屋敷と言われているけれども、これは登録有形文化財に指定はされているのですか。

○委員長（福富善明君） 横倉文化課長。

○文化課長（横倉悟史君） こちらは文化財に指定されておられません。

○委員長（福富善明君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） そうすると、登録有形文化財だって、僅かしか国庫補助なりなんなり来ないと思えますけれども、そうすると、この戸長屋敷、蔵が今6つ、母屋と玄関と納屋とかいろいろなも

のがありますけれども、これを管理するというのは、並大抵の金額では、まず職人が、栃木市は蔵の街ですから、大工さんもいるし、左官屋さんも屋根屋さんもいるけれども、わら屋根ですよ。これはやっぱり文化財として残すのは私は大賛成なのですが、かなりそういう意味では国や県の指定を受けながらこれを保存していかないと大変だなと。蔵の街では毎回何千万円ということで、蔵の補修等もやっていますけれども、まさに皆さんの宝だといっても、今の人たちがその負担をするわけですので、国とかそういうものに働きかけて、恐らく登録有形文化財には、黙っていてもなってしまうかな。例えば有形文化財で火の見やぐらがあります。例えばの話です。昔、火の見やぐら。あれを指定している場所も、岩舟に鷺巣という場所がありますけれども、そこは岩船石で下に消防車を入れる車庫があって、その上に建っているのですけれども、消防団は今、これは余計な話ですが、一例を挙げれば、それも登録有形文化財になっていることですので、ぜひ戸長屋敷を登録有形文化財なり文化財、県の指定でも、市の指定では大したものはないのですけれども、そういう努力をしていかないと大変だなという感じがいたしますので、今、青木委員の関連ということで、要望になりますけれども、もし文化課のほうでそのようなことに、そうか、やらなくてはならないかなという気になったかどうかは分かりませんが、そういう方法で財源的にもきちんと裏づけておかないと、みんなの文化財だよといったって、蔵の街の蔵が大変お金もかかって、蔵はそれなりの公費と、あれは県費なんかが入っているのですか。そういう意味では非常に文化財を大事にしなければいけないけれども、財源の裏づけというものはどんなふう考えているのか、聞いているのですけれども、課長なり次長なりがどう考えているのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（福富善明君） 横倉文化課長。

○文化課長（横倉悟史君） 大変前向きなご意見、ありがとうございます。

白石家のみに限らず、文化財にするということは、例えば県や国の指定等を受けることにより、財政的な補助金等で措置というのはございます。ただ、指定を受けることによる制約等もありまして、例えば同じ工事をやるにも、伝統技法で直さなければならないとか、そうなるとなると、かえって工事費が高くなるということも考えられますので、そういったところはバランス等も考慮しながら検討していくべきことかなと思っております。

以上です。

○委員長（福富善明君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤義美君） 補足で申し上げさせていただければ、ご承知のとおり、今、文化財、保存だけではなくて活用と併せてということでの補助制度なんかもございますので、そういったことなんかも今後は検討しながらやっていければというふうには思っておりますので、そういった点で何とか財源確保できるような方向では検討していきたいと思っております。

○委員長（福富善明君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 参考に聞かせてください。戸長屋敷は恐らく江戸中期か末期の建物だと思う

のですけれども、これはその辺の歴史的なものというのは分かるのでしょうか。

○委員長（福富善明君） 横倉文化課長。

○文化課長（横倉悟史君） 大変申し訳ございません。後ほど答えさせていただければと思います。

○委員長（福富善明君） 後ほどということで。

ほかに質疑はありませんか。

雨宮副委員長。

○副委員長（雨宮茂樹君） 47ページの小学校屋内運動場改修事業費ということで、真名子小学校の屋内運動場ということなのですが、現状の状態というか、雨漏りの状態というのはどういう状況なのか、教えてください。

○委員長（福富善明君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） 現在の状況なのですが、真名子小学校の体育館、屋内運動場、これの屋根のシート防水が剥がれてきている状態です。昨年度末に応急修理等やったのですが、全体的に剥がれがひどくなっているものですから、全面的にシートを張り替えるというような工事を早急に行いたいと考えております。

以上です。

○委員長（福富善明君） 雨宮副委員長。

○副委員長（雨宮茂樹君） 全面的にということで2,200万円かかっているということなのですが、これも、これがもし今回補正で通った場合、工事はいつ頃を予定する感じなのでしょうか。

○委員長（福富善明君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） 今回、この予算につきましては、実施設計業務と工事請負費、両方要望させていただいております。流れといたしまして、まず設計を補正予算成立後、速やかに行い、約2か月程度、大体8月末ぐらいまでに設計完了して、その後、工事入札。工事については3か月ぐらいかかるものですから、入札等考慮すると年度末ぐらいまでかかってしまう、2月ぐらいを目安に予定しているところでございます。

以上です。

○委員長（福富善明君） 雨宮副委員長。

○副委員長（雨宮茂樹君） 体育館なので、鉄骨造だとは思いますが、床材も含めて、雨漏り等で傷みも激しくなる可能性もありますので、なるべく早い補修をしていただいて、子供たちが使えるようにしていただければと思います。これは要望で結構です。

○委員長（福富善明君） 要望ということです。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福富善明君） ないようですので、これをもちまして質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福富善明君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福富善明君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第58号の所管関係部分を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福富善明君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第58号の所管関係部分は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎答弁の追加

○委員長（福富善明君） 横倉文化課長。

○文化課長（横倉悟史君） 私のほうからは、ただいまの議案の中で、戸長屋敷の築年数ということでお答えできなかった部分、調べられましたので、お答え申し上げたいと思います。

建築年度は江戸となっております、築年数でいきますと154年となっております。

続けて、もう一件よろしいでしょうか。

○委員長（福富善明君） はい。

○文化課長（横倉悟史君） 先ほどの日程第2、議案第64号の工事請負契約の締結についてということで、岩舟中ホールの照明設備及び音響設備ということで、音響と照明の内訳といいますか、こちらについてということで、後ほどご回答させていただいた部分なのですが、その間、担当のほうで、その区分けができるかどうかということで、建築の技師とともに検討していただいたのですが、やはりこれは電気設備工事の中で一体となっているものですので、科目ごとの明細は出せるのですけれども、照明が幾ら、音響が幾らという出し方で出すのは非常に困難ということで、先ほど申し上げました、照明では約1億9,000万円、舞台の音響では約6,000万円ということでお答えさせていただきましたが、それはどちらかというと直接の物品費みたいなところで、そこまでは出るのですけれども、そのほかについては区分ごとに出すのは非常に困難ということで、後ほど明細書を提供させていただければと思うのですが、よろしいでしょうか。

〔「結構です」と呼ぶ者あり〕

○文化課長（横倉悟史君） 以上です。

○委員長（福富善明君） ありがとうございます。

◎閉会の宣告

○委員長（福富善明君） 以上で当常任委員会の審査は終了いたしました。

なお、審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長及び副委員長にご一任願います。

これをもちまして産業教育常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午前11時52分）